中期目標 中期計画(案)

#### 前文

## 1 理念

公立大学法人青森県立保健大学は、青森県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて、「いのち」を育んできた創造性と四季豊かな自然に恵まれた地域特性を生かした教育研究活動を進め、ヒューマンケアを実践できる人間性豊かな人材を育成するとともに、青森県立保健大学(以下「大学」という。)を地域に開かれた大学として地域社会、ひいては国際社会の発展に貢献する。

## 2 使命

(1) 大学の教育理念にふさわしい学生を受け入れ、より質の高い学術を教授研究するとともに、人間性豊かでグローバルな視点を持ち、かつ、地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成する。

(2) 保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く地域社会に還元するとともに、産学官民の連携した取組による地域貢献活動を展開し、県民の健康と生活の向上に寄与する。

## 3 基本姿勢

学生がヒューマンケアの学びを通して主体的に考え行動するよう、学生の人間的成長を培う教育に取り組むとともに、全学が一体となって大学の専門分野である保健、医療及び福祉の知識を生かし、地域における知の拠点として地域課題の解決に取り組む。

### 第1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間

## 中期計画の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 1 教育に関する目標

(1) 入学者の受入れに関する目標

## ア 学士課程

アドミッションポリシー(大学の教育理念に基づ〈入学者受入方針)のもと、入学者選抜に関する情報等を積極的に発信するとともに、選抜方法の工夫を図り、大学で学ぶ目的意識を持ち、大学の専門性にふさわしい資質と能力を備えた人材を受け入れる。

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための 計画

## 1 教育に関する目標を達成するための計画

(1) 入学生の受入れに関する目標を達成するための計画

## ア 学士課程

## 1 入学者選抜方法の検証と改善

入学者選抜方法ごとの入学後の学修、退学・休学状況を 踏まえて、入学者選抜方法を毎年度検証し、必要に応じ改 善を図る。

## 2 学生募集方策の検討及び実施

高校生の進学意欲を喚起するため、高大連携の効果的な 方法を検討し、高大連携に係る入学者の既取得単位認定や 新たな授業提供方法を実施する。

また、入学者選抜に関する情報等を積極的に発信し、現行の学生募集活動を継続実施するとともに、新たに学科別の学生募集対策や募集対象拡大について検討し、啓発活動を展開する等、潜在的な本学入学希望者の発掘を図る。

#### 中期目標

大学院課程 保健、医療及び福祉の各分野でのリーダーとなり得る高 度専門職業人を育成するため、大学で学ぶ目的意識や学 習意欲の高い人材を広く受け入れる。

また、社会情勢や入学希望者の状況を踏まえ、定員や 教育の実施体制及び内容について見直しを行う。

## (2) 学生の育成に関する目標

## 学士課程

### (ア) 教養教育

人間性豊かで幅広い教養とグローバルな視点を培う教 育を充実させ、国際化や情報化にふさわしい自己表現が できるとともに、主体的に課題を探求し、論理的思考によ り課題解決ができる人材を育成する。

## (イ) 健康科学部共通教育

各学科の専門性を生かしつつ4学科の連携・協調によ る教育を行い、チーム医療を担う人材を育成する。

### (ウ) 専門教育

保健、医療及び福祉の専門職としての倫理観を身につ け、知識と臨床の総合的能力を有し、地域特性を踏まえ て実践できる人材を育成する。

#### 中期計画(案)

✓ 大学院課程3 社会的ニーズに合致した大学院への変革✓ 社会的ニーズにより合致した大学院のあり方や新たなコース 及びカリキュラムを検討し、コース及びカリキュラムの整備・改 善を行う。

また、積極的な広報や必要な取組を通して、定員の充足を 図るとともに、社会的ニーズに見合った適正な定員や教育の 実施体制等の見直しを行う。

## (2)学生の育成に関する目標を達成するための計画

## ア 学士課程

### 4 教養教育の充実

大学での学びへの導入教育と、人間性、国際性、コミュニ ケーション能力を培う教養教育を充実させるとともに、専任教 員による科目担当体制の強化、学期終了後の学習内容・成 果の検証、さらにカリキュラムの点検・検証を実施し、改善を 図る。

### 5 健康科学部共通教育の展開

チーム医療を念頭に、学生が保健、医療及び福祉の連携・ 協調について基礎的な理解が得られるように、4学科共通の 連携科目を開講・展開し、改善を図る。

また、職業観やヒューマンスキルを身につけるために実施し ているキャリア形成講座・セミナーの充実を図る。

#### 6 専門教育の推進 看護学科

卒業時の移行プログラムを充実させるとともに、シミュレー ション教育を導入するほか、地域課題の理解と課題解決を目 指した科目や教授を実施することにより、看護師、保健師及 び助産師として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。

#### 7 専門教育の推進 理学療法学科

高度専門化する知識及び技術を教授するための教育を充 実させるとともに、臨床実習における問題解決法を多面的か つ実践的に教授するほか、地域課題の理解と課題解決を目 指した科目や教授を実施することにより、理学療法士として地 域課題を考慮した実践能力の向上を図る。

## 8 専門教育の推進 社会福祉学科

社会福祉の行政機関や施設・団体と連携して、実習教育を 充実させるとともに、実習と連動した演習・講義科目などの教 育内容を充実させるほか、地域課題の理解と課題解決を目 指した科目や教授を実施することにより、社会福祉士及び精 神保健福祉士として地域課題を考慮した実践能力の向上を 図る。

## 9 専門教育の推進 栄養学科

社会的ニーズに適切かつ柔軟に対応し、科学と実践の結び つきを踏まえた教育を系統的・段階的に展開するほか、地域 課題の理解と課題解決を目指した科目や教授を実施すること により、管理栄養士として地域課題を考慮した実践能力の向 上を図る。

#### 中期目標

## イ 大学院課程

## (ア) 博士前期課程

保健、医療及び福祉の連携による包括的サービスの提供を担う、高度で専門的な能力及び幅広い知識並びに 豊かな人間性を備えた人材を育成する。

### (イ) 博士後期課程

保健、医療及び福祉の連携による包括的サービスの提供を担う、高度な学問的見識及び研究開発能力並びに 豊かな人間性を備え、地域の教育研究機関等の中核と なる高度な研究者を育成する。

## (3) 教育内容等に関する目標

#### ア 教育課程の改善

学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう、 教養教育、健康科学部共通教育及び専門教育に係るプログラムを効果的に編成するとともに、定期的にカリキュラムの見直しに取り組む。

### イ 教育方法の改善

学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう、 知識や臨床技術の確実な習得に向けた授業の充実及び 教育方法の継続的な改善に取り組む。

## (4) 教育の実施体制に関する目標

#### ア 教員の教育能力の向上

教育の質を向上させるため、教育成果を踏まえ、研修制 度の充実を図りつつ、教員個々の教育力の向上を目指す。

#### 中期計画(案)

#### イ 大学院課程

## |10 大学院生の研究推進(博士前期課程)

地域の健康課題の解決に資する科目の開設などにより、地域特性を踏まえた保健、医療及び福祉における専門的課題の解決に資する研究能力、実践能力の向上を目指した教育を行う。

また、在学中及び修了1年以内での学術雑誌への投稿件数1件/人以上、研究科全体で関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的成果の還元2件/年以上となるよう、課題研究の成果を発表し、地域社会へ還元する。

#### |11 大学院生の研究推進(博士後期課程)

地域の健康課題の解決に資する科目の開設などにより、地域特性を踏まえた保健、医療及び福祉における高度な研究及び人材育成能力の向上を目指した教育を行う。

また、在学中及び修了1年以内での学術雑誌への掲載件数1件/人以上、在学生の学会発表件数1件/年・人以上、研究科全体で関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的成果の還元2件/年以上となるよう、学術的・社会的に有用な科学的根拠を構築し、還元する。

#### (3)教育内容等に関する目標を達成するための計画

## ア 教育課程の改善

## 12 新カリキュラムの構築

幅広い教養と専門的知識の習得能力の向上を図るために、 現行カリキュラムの点検・検証を行い、新たなカリキュラムを 構築・編成する。

### イ 教育方法の改善

## 13 教育情報システムによる教育方法の改善

情報ネットワークを利用した新たな教育情報システムを導入し、知識や臨床技術の確実な習得に向けた授業の充実を図る。さらにシステム内容を検証・更新することにより教育方法を継続的に改善する。

### 14 授業評価等による教育方法の改善

学生による授業改善アンケート、ピア評価及び教育方法に関するFD研修などを継続的に実施し、改善点をシラバスに反映させる。

## (4)教育の実施体制に関する目標を達成するための計画

## ア 教員の教育能力の向上

## 15 FDプログラムの充実

教員個々の教育能力向上を目指し、FD研修会、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続実施するとともに、社会情勢にあった研修プログラム内容の設定、優れた授業のノウハウの共有化など、プログラムの充実と円滑な実施を図る。

### |16 教員評価システムを用いた目標管理の充実

教員評価システムにおける目標設定にFDマップを活用し、 適正な目標設定と動機付けを図る。

また、実施結果の分析に基づき、教員評価制度、FDマップの改善を行う。

## 中期目標 中期計画(案) イ 教育・学習環境の整備 教育・学習環境の整備 |17 | 教員の適正配置と教育分担の公平性 人間性豊かで、専門性を備えた学生を育成するため、効 果的な教育を行う環境を整備する。 専任教員、非常勤講師を適正に配置するとともに、教員の 担当科目、学習に関わる学生指導、学部・学科における組織 また、学生の学習意欲及び教育効果をより高めるため、 学生の学習環境の充実を図る。 的役割などの教育分担の公平性を図り、教育環境を整備す る。 18 情報システムによる教育・学習環境の充実 情報システムの教育・学習への導入について検討し、情報 ネットワークを利用した新たな教育情報システムを構築するこ とに加え、教室AV機器の更新や無線LANの拡張により教 育・学習環境の充実を図る。 19 図書館機能の改善による教育・学習環境の充実 図書館の利便性や快適性等の検討、アンケート調査等によ り、図書館機能を改善し、教育・学習環境の充実を図る。 20 学生の自習環境の充実 パソコンを備えた教室や空き教室を開放し、学生の自習や 国家試験対策のための学習環境の充実を図る。 (5) 学生への支援に関する目標 (5)学生への支援に関する目標を達成するための計画 ア 学生への学生生活支援 ア 学生への学生生活支援 21 導入時教育プログラムの充実 学生生活が充実したものとなるよう、学習、健康及び生活 の相談を行うほか、コミュニケーション能力及び社会人基礎 学生のコミュニケーション能力及び社会人基礎力を培うため 力を培い、教育効果をより高めるための取組を行う。 の寮生活体験、新入生宿泊研修及び導入時科目を通して導 入時教育プログラムの充実を図る。 22 学生支援方策の充実 修学、生活等の相談に対応できる窓口体制を改善しながら 維持するほか、授業料免除制度の適切な運用により、経済 的に困窮している学生の生活支援を継続するとともに、学生 生活実態調査に基づき、課題の解消を図ることで学生支援 方策を充実させる。 学生へのキャリア支援 イ 学生へのキャリア支援 23 学生へのキャリア支援の充実 高い国家試験合格率及び就職率を維持するため、学生 の国家資格の取得や就職活動を支援する。 受験者全員の合格を目指し、希望学生に対し完全個別指 導を実施するとともに、模擬試験等国家試験対策を実施す また、就職希望者全員の就職を目指し、学生の就職を支援 するため、就職セミナー、就職ガイダンス、就職合同説明会 及び県内病院・施設等の訪問を実施するとともに、キャリアサ ポート体制についてアンケート調査をもとに工夫する等、更な る充実を図る このほか、学生の進学を支援するため、希望学生に対し完 全個別指導を実施する。 24 同窓会を核とした連携の強化 新たな学科別同窓会の組織化を支援し、ネットワークの構 築、継続的情報発信を推進することにより、同窓会を核とした 本学関係者との連携を強化し、交流促進及び情報共有化を

通して、キャリア支援を行う。

#### 中期目標

### 2 研究に関する目標 (1) 研究内容に関する目標

地域課題の解決に向けて、本県が取り組む実効性のある施 策の立案・実施を支援するため、保健、医療及び福祉の分野 における基礎研究から応用研究までの幅広い分野の研究を 推進する。

## |(2) 研究水準及び研究成果に関する目標

## 研究水準の向上

高度な専門教育の実施及び地域課題の解決のため、研 究水準の向上を図り、優れた学術研究成果をあげる。

### イ 研究成果の活用

研究によって得られた成果を大学の教育研究活動に反 |映させるとともに、知的財産をはじめとする研究成果を積極 |的に発信し、地域社会で有効活用されるよう取り組む。

### |(3) 研究実施体制に関する目標

保健、医療及び福祉の各分野にわたり質の高い研究を行う ため、研究環境の改善や研究活動活性化のための組織的な 取組の強化等、研究活動を推進する体制の充実を図る。

## 3 地域貢献に関する目標

## (1) 地域との連携や地域貢献に関する目標

大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用し、産学 官民と連携して、地域課題の解決に取り組む。

#### 中期計画(案)

### 研究に関する目標を達成するための計画

# (1)研究内容に関する目標を達成するための計画 25 地域課題の解決に向けた研究の推進

地域課題の解決に向けて、プロジェクトによる研究活動を継続 するとともに、青森県の各種計画における地域課題の把握や青 森県との定期的な連絡会議における意見交換、調整等により 連携を図りながら、今日的な地域課題の解決に資する研究活 動を推進し、地域における知の拠点としての機能を果たす。

## (2)研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画

## ア 研究水準の向上

## 26 研究成果の量的及び質的向上

研究水準及び研究成果について、第三者評価等を用いて 研究の量的及び質的な側面から検証し、改善に取り組む。

## イ 研究成果の活用

## |27 研究成果の社会への還元

研究成果を大学の教育研究活動に生かすとともに、分野に 合った展示会への出展や青森県知的財産支援センター等と 連携した企業マッチングを実施し、知的財産の創出・活用に 係る活動を推進する。

また、研究発表会や講演会等による研究成果の公表や県 内自治体との連携により、研究成果の有効活用を図るほか、 知的財産権セミナーを開催する等、多様な機会を捉えて、積 極的に研究成果を県民に公開する。

## (3)研究実施体制に関する目標を達成するための計画

## 28 研究活動の活性化

研究活動の一層の強化に向け、文部科学省をはじめとする外 部資金獲得のためのインセンティブを設けるほか、外部資金に 係る公募情報について、本学教員の研究分野を踏まえて整理 し、提供する

また、定期的に研究環境の点検・改善を行うとともに、研究費 の適正な執行体制を維持するために不正防止説明会、内部監 査を定期的に実施する。

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

## (1)地域との連携や地域貢献に関する目標を達成するための計画

## |29 教育・研究資源の地域社会への提供

県民のヘルスリテラシーの向上を目指し、自治体や団体等と 連携を図りながら、学生参画型の地域活動を推進する。

また、地域の課題に対し、保健、医療及び福祉の専門知識を 生かして研究成果等の情報発信や出展活動を行うほか、青森 県との定期的な連絡会議の開催、青森商工会議所との連携・ 協力に関する協定に基づく公開講座の開催等、企業、大学、 地方公共団体等との連携や取組を充実・強化し、地域課題の 解決に取り組む。

## 30 大学を拠点とした地域の活動支援の推進

地域住民、地域団体の活動や大学の地域貢献活動を充実 し、大学を拠点として地域の活動を支援する。

#### 中期目標

## (2) 県民への学習機会等の提供に関する目標

県民に広く学習機会を提供するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応することにより、県民の健康と福祉の向上及び地域の発展に貢献する。

### (3) 国際交流に関する目標

国外の教育研究機関等との連携により得られた多様な教育研究成果を地域社会に還元し、県民の健康と生活の向上を図る。

## (4) 人材の輩出に関する目標

保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に輩出するため、県内就職の促進に向けた取組を行うとともに、県外に就職した卒業生に対し、Uターンを円滑に進めるための取組を行う。

#### 中期計画(案)

(2)県民への学習機会等の提供に関する目標を達成するための 計画

31 県民への学習機会等の提供と専門職スキルの向上

県民にとって身近な学びの地域拠点として、本学の専門知識 を生かした公開講座等を開催し、県民のヘルスリテラシーの向 上を促す。

また、専門職の講習会等を開催し、保健、医療及び福祉の専門職のスキルアップに貢献する。

## (3)国際交流に関する目標を達成するための計画

32 海外教育機関との国際交流の推進

交流協定を締結している海外の大学との国際交流を推進するとともに、新たにアジア地域の大学との交流拡大を図る。 また、協定を締結している大学との連携により、公開講座、講演会等を通じて県民の健康と生活の向上のための情報提供を行う。

### 33 国際的学術交流の推進

海外の教育機関等から幅広い見識や教育研究成果を得るとともに、その成果を地域社会に還元するため、共同研究・研究発表・講演会の開催等の学術交流を推進する。

## (4)人材の輩出に関する目標を達成するための計画

## |34 県内就職率の向上

第一期中期目標期間における各年度の県内就職率の平均を上回るよう、学外実習先や卒業生就職先との情報・意見交換を通して就職先との連携を図るとともに、県内就職先の求人情報を学生に提供する等により、県内就職率の向上を図る。また、同窓会ネットワークを活用し、県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## 1 組織運営の改善に関する目標

より効率的かつ効果的な法人運営を図るため、理事長を中心とした役員によるマネジメント体制及び教員組織と事務組織の連携を強化する。

### 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

## 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための計画

35 効率的かつ効果的な組織運営の確保

行や、優れた教育・研究等の推進を図る。

経営改善も含めた将来構想の検討委員会を立ち上げて将来構想を明確にするとともに、大学の組織としての一体的行動を牽引できるよう理事長を中心としたマネジメント体制を強化する。 また、教員組織と事務組織の連携により、適切な予算編成と執

## 36 監査業務の実施

会計処理のほか法人の業務運営等幅広い分野において、点検が必要とみられる事項を対象に内部監査を実施し、問題点を改善する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究活動の進展や地域ニーズの変化を踏まえ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、教育研究組織について、継続的な見直しを行う。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための計画

## 37 教育研究組織の見直し及び柔軟な組織運営

教育研究活動の進展や地域ニーズの変化を踏まえ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、随時、学内の会議、委員会等教育研究組織の見直しを行うとともに、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。

#### 青森県立保健大学中期目標・中期計画(案)対応表 中期目標 中期計画(案) 3 人事の適正化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画 適正かつ効率的な業務運営の推進及び教育研究の活性化 |38 人事評価システムの実施・検証 を図るため、柔軟な人事制度の運用、業務内容及び専門性に 職員の資質の向上を図るため、人事評価制度を実施し、その評 価結果を配置換えや配分業務の見直し、研修等に活用する。 応じた優秀な人材の確保に努める。 また、職員の質の向上が図られるよう、人事評価システムを また、評価結果を教員の再任決定や事務職員への給与への反 軸とした人事・給与制度、研修制度等の活用により、人事の適 映に活用するほか、必要に応じて評価制度の見直しを行う。 正化を推進する。 39 事務職員に対する研修制度の実施 初任者から管理職まで各職位に応じた研修並びに専門知職及 びスキルなどの能力向上研修を実施する。 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画 4 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務の効率化・合理化を図るため、事務処理の簡素化や外 |40 事務の整理及び組織・業務の検証 部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直し 効率的かつ合理的な事務の確保に向け、随時、業務プロセス を行う。 の点検及び見直しを行い、重要な課題解決に対応した人員の重 点配置を行うほか、事務の多様化に応じて情報化の推進や有効 な事務の民間委託を検討する等により、組織機能の継続的な検 証・見直しを行う。 第4 財務内容の改善に関する目標 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ための計画 (1) 教育関連収入に関する目標 (1)教育関連収入に関する目標を達成するための計画 入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金及び受講料 41 教育関連収入の適正設定 等については、社会的事情を考慮し、適正な料金を設定す 社会的事情並びに他大学の状況を踏まえて、学生納付金等 の見直しを行い、適正な料金を設定する。 る。 (2)研究関連収入に関する目標を達成するための計画 (2) 研究関連収入に関する目標 国及び民間の研究助成制度の有効な活用や産学官民の 42 科学研究費補助金の獲得推進 科学研究費補助金について、継続及び新規を合わせた獲得 連携強化を図ることにより、外部研究資金及び奨学寄附金を 件数が第一期中期目標期間の年度平均を上回るよう、科学研 獲得する。 究費と連動した学内特別研究費(特別研究費)を活用する等、 申請についてのモチベーションの向上につながる取組を実施す また、様々な展示会、イベント等への出展を通じ、学外機関と の交流を深化させていく中で、産学官民の連携強化を図る。 |43 科学研究費補助金以外の外部研究資金の獲得推進 共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等科学研究費補 助金以外の外部研究資金について、継続及び新規を合わせた 獲得件数が第一期中期目標期間の年度平均を上回るよう、効 果ある広報活動、学内研究費助成制度との連動、定期的な公 募情報の収集及び学内での周知に取り組む。 また、様々な展示会、イベント等への出展を通じ、学外機関と

#### |(3) 財産関連収入に関する目標

適正な使用料又は利用料を設定した上で、大学施設を積極的に開放することにより、収入の確保を図る。

#### (3)財産関連収入に関する目標を達成するための計画

## 44 大学施設の有料開放の推進

使用料又は利用料について、社会情勢等に対応した見直しを 行い、適正な使用料又は利用料負担のもと、大学施設を広く一般に開放する。

の交流を深化させていく中で、産学官民の連携強化を図る。

1	
中期目標	中期計画(案)
2 経費の抑制に関する目標 職員のコスト意識の改革を図るとともに、大学運営業務全般	2 経費の抑制に関する目標を達成するための計画 45 管理運営経費の抑制
・ はわたり、予算の適正かつ効率的な執行、事務事業の合理化等により運営経費の抑制に努める。	職員のコスト意識について、日常の業務指導のほか、教員会議や職員会議の場を通して、コスト意識の改革を図る。また、運営経費及び光熱水使用量について、それぞれ平成23年度から平成25年度までの過去3か年平均の実績を下回るよう、管理運営業務委託の適切な組合せによる一括契約や長期契約による運営経費の抑制及び効果的な使用量の節減による光熱水使用量の抑制を図る。
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画
大学の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち、資産の効率的かつ効果的な管理及び活用を図る。	46 資産の適切な運用管理による資産の延命
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検 及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成す
1 評価の充実に関する目標	るための計画 1 評価の充実に関する目標を達成するための計画
定期的に自己点検及び自己評価を行うとともに、第三者機関	47 自己点検・評価と評価結果の公表
による外部評価を受け、その結果を公表し、教育研究活動や 業務運営の改善を図る。	中期目標・中期計画達成のために定期的に自己点検及び自己 評価を行うとともに、青森県地方独立行政法人評価委員会によ る評価を受け、結果を公表し、改善する。
	48 第三者評価機関による大学認証評価の受審   教育研究活動及び組織・業務運営の体制に係る評価の客観性を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、結果を公表し、改善する。
2 情報公開及び広報の推進に関する目標	2 情報公開及び広報の推進に関する目標を達成するための計画
(1) 情報公開の推進に関する目標   公立大学法人として運営の透明性を高め、かつ、地域社会	(1)情報公開の推進に関する目標を達成するための計画 49 多様な広報媒体を活用した情報の公開
に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の 状況に関する情報を積極的に公開する。	ホームページや広報誌、マスメディア等の多様な広報媒体等を通じ、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
   (2) 広報の推進に関する目標	   (2)広報の推進に関する目標を達成するための計画
地域課題の解決に向けて、教育研究活動及び地域貢献活	50 Ui戦略に基づいた広報活動の展開
動の成果を広〈周知するため、積極的な広報活動に取り組む。	教育研究活動及び地域貢献活動の成果を広〈周知するため、本学のUI戦略に基づき、広報活動を展開する。
第6 その他業務運営に関する重要目標	その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画
1 施設設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を整備するため、施設設備の適切な維持管理とその有効活用を図る。	1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための計画   51 施設設備の点検・補修による有効活用   施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査点検、計画   的な補修を行い有効活用する。

中期目標	中期計画(案)
2 安全管理に関する目標 大学における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然 に防止し、安全・安心な教育、研究及び学習の環境を維持する ため、安全衛生管理体制と防犯・防災対策の強化を図る。	2 安全管理に関する目標を達成するための計画   52 危機管理に係る意識啓発   学内における事故防止・防犯及び災害発生時に適切に対応するため、危機管理委員会を開催して具体策やマニュアルの充実を検討するとともに、その周知を図るため教職員及び学生に対して研修会を行う。
3 人権啓発に関する目標 人権が不当に侵害され、良好な教育研究活動や職場環境が 損なわれることがないよう、学生及び職員に対して人権意識の 向上を図る取組を行う。	3 人権啓発に関する目標を達成するための計画 53 人権教育の推進 学内における各種ハラスメント行為等を防止し安全管理を徹底するため、人権に関する委員会を開催して具体策を検討するとともに、人権に係る研修等を実施する。
4 法令遵守に関する目標 業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取組を行う。	4 法令遵守に関する目標を達成するための計画 54 法令遵守活動の推進 公益通報者の保護等に関する規程を周知・運用するとともに、 法令遵守に関する研修等を実施し、不正行為や法令等違反行 為を防止する。